

今後の時代を生き抜く知識と発展を。

知財授業・キャリア教育

中学生・高校生向けプログラム

知的財産が社会にどのように貢献し、その知的財産の専門家である 弁理士がどのように関わっているかを各講師の実体験を踏まえてお伝 えします。

【授業風景の一例】



知的財産の基礎知識の説明



母校での弁理士による キャリア教育



世界初カップ麺の発明秘話とは?

【知的財産とは】

人間の知的活動であるアイデアや 創作物など 財産的価値のあるもの を「知的財産」と呼びます。

知的財産の中でも権利保護されるものが「知的財産権」です。

主な知的財産権としては、特許権、 実用新案権、意匠権、商標権、著作 権があります。

【スケジュール】依頼者のご都合に応じて決定いたします。

ケース1:50分×1コマの場合

10:00-10:15 知的財産の基本知識

10:15-10:30 活用事例とトラブル事例の紹介

10:30-10:40 キャリア教育 弁理士編

10:40-10:50 質疑応答

(注釈) 知的財産=特許、意匠、商標、著作権等

ケース2:50分×2コマの場合

10:00-10:15 特許(技術的アイディア)の基本知識

10:15-10:30 特許の活用事例とトラブル事例

10:30-10:40 意匠(デザイン) ・ 商標(マーク)の基本知識

10:40-10:50 意匠商標の活用とトラブル事例 (休憩)

11:00-11:15 著作権の基本知識

11:15-11:30 著作権の活用とトラブル事例

11:30-11:40 キャリア教育 弁理士編

11:40-11:50 質疑応答

ケース3:ケース1×各学年の場合

1学年:著作権に関する講義

2学年:特許・キャリア教育の講義

3学年:意匠・商標の講義

【授業料】

講師1名につき20,000円程度

*通常、講師1~2名でお伺いいたします。

*費用のご負担が難しい場合についてはご相談ください。



日本弁理士会 公式キャラクター はっぴょん

【問い合わせ先】

日本弁理士会 関東会 知財創造教育授業担当

平日:9:00-17:00 TEL 03-3519-2751 FAX 03-3581-7420

E-mail: edu-kanto@ipaa.or.jp



授業紹介QR https://ipe.jpaa-kanto.jp

